

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣法に基づき以下の通り事業所における労働者派遣事業に係わる情報提供をします。

・ マージン率は（派遣料金平均額－派遣社員賃金の平均額）÷派遣料金平均額で算出 (小数点第2位を四捨五入)
・ マージンには、派遣元が負担する教育訓練の経費、社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分）、事業運営に関わる営業担当者人件費、営業活動費、オフィス賃料、福利厚生費、研修費及びその他会社諸経費が含まれています。
・ 対象事業年度 : 2022年7月1日 ~ 2023年6月30日
・ 公開データは2024年6月の労働者派遣事業報告書のデータに基づいています。

事業所名称	株式会社東海道シグマ 沼津支店
事業所所在地	沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビルディング2階

派遣労働者の事業所数 (2024年6月1日 現在)	167人
派遣先の事業所数 (事業年度 実数)	48件
派遣料金の一人当たりの平均額 (事業年度) (消費税込み)	18,156円 (8時間 全業務平均)
派遣社員の賃金の平均額 (事業年度)	11,513円 (8時間 全業務平均)
マージン率の平均 (事業年度)	36.6%
雇用安定措置を講じた人数	83名
キャリア形成支援制度に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>● キャリコンサルティング相談窓口及び連絡先 沼津支店 0077-78-5455 派遣スタッフの方は無料でキャリアカウンセリングが受けられます。電話、または対面 1回30分</li><li>● キャリアアップ訓練内容 別紙のとおりです その他提携スクールや受講プログラムを用意しております。当社HP「東海道シグマで学ぶ」をご覧ください。 <a href="http://www.sigma-jp.co.jp/study/index.shtml">http://www.sigma-jp.co.jp/study/index.shtml</a></li></ul>
その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>● 福利厚生 「定期健康診断」「年次有給休暇」「育児休業・介護休業制度」 「労働保険・社会保険」「ストレスチェック」等あります。</li></ul>
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している (協定書の有効期間の終期 2026年3月31日) ・ 協定労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

## キャリアアップに資する教育訓練について

### ●入社時基礎研修

教育訓練の種類	受講対象者	研修時間	実施方法	賃金支給について	費用負担について
ビジネスマナー、就業ルール、安全衛生、	派遣スタッフとして派遣就業を初めてされる方	0.5H	OFF-JT	有給	なし
個人情報保護・機密情報保持研修	就業中のスタッフの方	0.5H	OFF-JT	無給	なし

### ●年次研修

教育訓練の種類	受講対象者	研修時間 期間	実施方法	賃金支給について	費用負担について
ビジネススキルアップ研修 (ビジネスマナー、ビジネス文書、仕事の進め方、タイムマネジメント、PC向上等)	1年～3年継続して派遣就業する見込みのある方	8H 1ヶ月	eラーニング	有給	なし
テクニカルスキルアップ研修 (ロジカルシンキング、リーダーシップ等)	4年以上派遣就業する見込みのある方	2H 1ヶ月	eラーニング	有給	なし

その他、提携スクールにて、受講料割引サービスで受講できるプログラムもご用意しております。  
詳細は当社HP「シグマで学ぶ」<http://www.sigma-jp.co.jp/study/partner.shtml> をご覧ください。